

海上交通バリアフリー施設整備助成 の募集について

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団
(エコモ財団)

バリアフリー推進部

本日の話題

1. 2018(平成30)年度の助成制度について
2. 助成実績について
3. バリアフリー化の新しいアイデアについて



1. 2018(平成30)年度助成制度について

1-1 対象者・対象施設設備

対象者

海上運送法による**一般旅客定期航路事業**に使用する旅客船及び旅客船ターミナルを所有する事業者

対象施設設備

エレベーター、段差解消装置、バリアフリー便所、バリアフリー客席、運航情報提供表示装置、車いす固定装置、触知案内図、バリアフリータラップ、可動式コーミング解消装置、簡易バリアフリー便所※ 等

※「簡易バリアフリー便所」とは、法令や基準等で義務化されていない便所であっても車椅子使用者等が利用できる広さを備えている構造となっているもの(P.24参照)

1. 2018(平成30)年度助成制度について

1-2 重視している項目(優先事項)

- ① 離島航路に就航している旅客船(特に小型船舶)
- ② 自然災害により被災した旅客船・旅客船ターミナル
- ③ 「バリアフリーガイドライン」^(注1)の推奨基準を満たしている施設、設備
- ④ 国土交通省環境行動計画に基づく環境貢献型経営(グリーン経営)の認証^(注2)を取得(見込みを含む)した者、または高齢者・障害者の利用が多く一般社団法人日本旅客船協会が必要と認める航路

補助航路OK!

なお、国からのバリアフリー施設・設備にかかる補助金・交付金を受けるものは除きます。

また、対象となる旅客船及び旅客船ターミナルは、原則として**2018(平成30)年度中に着工し、竣工する工事**とします。

1-3 助成率・限度額

	助成率	限度額
離島航路船	70%(80%)以内	20百万円
離島航路船以外	60%(70%)以内	15百万円
旅客船ターミナル	50%(60%)以内	8百万円

補足

- ① ()内は推奨基準を満たす場合の助成率です。
 なお、申請事業者が環境貢献型経営(グリーン経営)認証を取得(取得見込を含む)した者、または高齢者・障害者等の利用が多く一般社団法人日本旅客船協会が必要と認める航路の場合には、**上記の助成率を10%嵩上げします。**
- ②バリアフリータラップを整備する場合は、助成限度額は10百万円 とします。

1-4 助成対象経費

区分	内容
購入費	助成対象施設等の購入費
工事費	助成対象施設等の整備に係る設置工事、外装仕上げ工事、電気設備工事、関連附帯工事等の工事費
設計費	助成対象施設等の整備に 直接要する 設計図面作成費で、エコモ財団が認めるもの

1. 2018(平成30)年度助成制度について

(注1)バリアフリー法、移動等円滑化基準、ガイドラインとは

○バリアフリー法(2006年)

(高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律)

○移動等円滑化基準(国土交通省令)

公共交通事業者等が、旅客施設及び車両等を新たに整備・導入する際に義務基準として遵守しなければならない内容を示したもの。

例 通路幅は80cm以上であること、手すりが設けられていること など

○バリアフリーガイドライン(旅客船・旅客施設・車両等)

公共交通事業者等が、旅客施設及び車両等を新たに整備・導入する際、高齢者、障害者等をはじめとした多様な利用者の多彩なニーズに応えるため、旅客施設及び車両等の整備のあり方を具体的に示した目安

例 通路幅は90cm以上とする、手すりは両側に設置し、高さ80～85cm程度とする・端部は壁面側に巻き込むなど突起しない構造 など

1. 2018(平成30)年度助成制度について

(補足)バリアフリー法、移動等円滑化基準、ガイドラインとは

○バリアフリー法(2006年)

⇒ 改正法案が閣議決定(平成30年2月9日)

○移動等円滑化基準(国土交通省令)

⇒ 改正省令案についてパブリックコメントを実施済み

⇒ 改正の概要

(経路、エレベーター、トイレ、ホームの転落防止、車椅子スペース)

⇒ 今後のスケジュール(予定)

公布:平成30年3月下旬

○バリアフリーガイドライン(旅客施設・車両等)

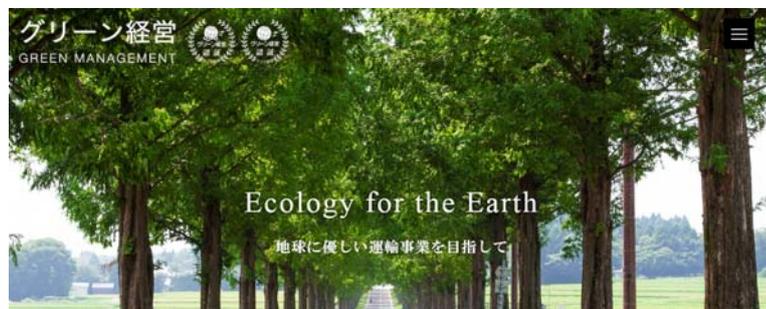
⇒ 新ガイドライン案についてパブリックコメントを実施済み

⇒ 今後のスケジュール(予定)

公表:平成30年3月下旬

(注2)環境貢献型経営(グリーン経営)認証とは

グリーン経営認証は、当財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定のレベル以上の交通・環境対策の取組みを行っている事業者に対して、審査の上認証・登録を行うもの。



グリーン経営認証制度とは
環境保全を目的にした取組みを行っている運輸事業者
(トラック、バス、タクシー、旅客船、内航海運、港湾運送、倉庫)
に対する認証制度です。

<p>グリーン経営とは 中小規模の事業者でも環境改善に向けた取組みを自主的・継続的に実施できることを目指す。</p>	<p>新規に取組む方 グリーン経営を始めるためのマニュアル、各種申請、費用、資料、認証登録に必要な申請書類はこちらから。</p>	<p>認証取得をしている方 定期報告、更新申請申請書類や各種申請書、リーダークラス等の専用ホームページはこちらから。</p>	<p>認証登録事業者を探す グリーン経営認証登録された店舗にやさしい運輸事業者はこちらから。</p>	<p>企業・団体の所属へ 株式会社(株式会社等)へのグリーン経営に関する出向説明会のご案内、グリーン経営認証の案内(パンフレット、DVD等)の申込みはこちらから。</p>
---	---	---	---	--



お電話でのお問い合わせ
03-3221-7636
受付時間 9:30~17:15
(土曜・日曜・祝祭日休業)

1-5 申請書の算出方法について(例)

①離島航路に就航している旅客船(19トン)の代替建造に伴う申請

- バリアフリー設備 3,000,000円……①
(バリアフリー客席、車いすスペース、触知案内図 等)
- 離島航路(基準)70%+旅客船協会推薦10%⇒ 80%……②
- 申請額 ①×② **2,400,000円**

②離島航路に就航している旅客船兼自動車渡船(695トン)にエレベーターとバリアフリー便所を設置(改造)する申請

- バリアフリー設備 26,000,000円……①
(エレベーター、バリアフリー便所)
- 離島航路(基準)70%+旅客船協会推薦10%⇒ 80%……②
- 申請額 ①×② 20,800,000円
ただし、限度額を超えているため、**20,000,000円**

③離島航路以外に就航している旅客船兼自動車渡船（1200トン）の代替建造に伴う申請

- バリアフリー設備 30,000,000円……①
(エレベーター、バリアフリー便所、バリアフリー客席、車いすスペース、運航情報提供表示装置 等)
- 離島航路以外（基準）60%+グリーン経営認証取得済10%⇒ 70%…②
- 申請額 ①×② 21,000,000円
ただし、限度額を超えているため、**15,000,000円**

④旅客船ターミナルに新たに運航情報提供表示装置（音声・多言語機能あり）を導入する申請

- バリアフリー設備（運航情報提供表示装置） 10,000,000円……①
- 旅客船ターミナル（基準） 50%……②
- 申請額 ①×② **5,000,000円**

1-6 助成申請について

様式第1別紙1

平成30年度 助成金交付申請事業の概要 助成対象事業者名 _____ 助成対象旅客船・ターミナル名 _____

助成対象経費区分	金額	事業着手 及び完了予定日	助成対象施設等の内容	助成金交付申請額 (単位：千円)
	(単位：千円)			
1) 購入費	税抜額	着手	エレベーター バリアフリー便所 バリアフリー客席 コーミング解消装置 バリアフリータラップ	
2) 工事費				
3) 設計費		完了予定		
合計				

(注) 消費税仕入控除税額を減額して申請する場合は、次の算式を明記すること。

消費税仕入控除前事業経費－消費税仕入控除税額＝助成対象経費

- (添付資料)
- (1) 申請理由（高齢者、障害者等の利用実態及び海上交通バリアフリー化が必要な理由）
 - (2) 助成対象経費に係る契約書の写し
 - (3) 助成対象経費に係る見積書の写し
 - (4) 助成対象施設等の仕様書の写し
 - (5) 助成対象施設等の内容や位置を示す図面
 - (6) 実施要領第3条第2項に該当する場合は、その証拠書類
 - (7) 既存船の改造を行う場合、船舶検査証書及び船舶国籍証書またはこれに類する書類の写し
 - (8) 会社概要、会社経歴書等の業務内容がわかるもの
 - (9) その他申請に必要な書類（財団が提出を求めた場合に限り）

1-7 助成手続きの流れ



申請者

事前相談・ヒアリング

申請書を提出
します

1. 助成金の交付申請

持参・郵送

2. 助成金の交付決定

実績報告書を
提出します

3. 助成事業の実績報告

4. 助成金額の確定

助成金支払請求
書を提出します

5. 助成金の支払請求

6. 助成金の支払

エコモ財団

申請期間

6月1日～8月31日

(※当日消印有効)

審査委員会で審議

交付決定通知
10月頃を予定

監査実施

助成金確定通知



2. 助成実績について

海上交通バリアフリー施設整備助成制度

Supported by 日本 THE NIPPON 財団 FOUNDATION

制度概要

助成・申請方法

バリアフリー設備のご紹介

これまでの助成実績

公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団（以下、「エコモ財団」という。）では、日本財団からの助成を受けて、海上交通におけるバリアフリー化の推進と旅客船を利用する高齢者・障害者等の移動の円滑化のため、旅客船及び旅客船ターミナルのバリアフリー化に関する施設・設備の整備に対して助成事業を行っています。



平成30年度の助成募集は
ただいま準備中です

お知らせ

- 平成29年10月25日
> これまでの助成実績を更新しました
- 平成29年8月31日
> 平成29年度の募集を終了しました。多数の申請をいただき、ありがとうございました。

これまでの助成実績

詳細情報

旅客船
をみる

旅客船ターミナル
をみる

のべ101件

実績数

	旅客船	旅客船ターミナル
平成29年度	14隻	4件
これまでの実績	183隻	97件

のべ197隻

2. 助成実績について

これまでの助成実績 **旅客船**

年度別にみる	地域別にみる	用途別にみる	事業者名別にみる
--------	--------	--------	----------

※印は、東日本大震災により被災された事業者

平成28年度 12事業者/13隻

- | | | |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------------------|
| > ハートランドフェリー株式会社
(カランセ奥尻) | > 藤井一彦
(シトラス) | > 備前市
(NORINAHALLE (ノリナハレ)) |
| > 有限会社バンカー・サプライ
(くれない5) | > 上村汽船株式会社
(第十きりくし) | > 四国フェリー株式会社
(しようどしま丸) |
| > 長崎汽船株式会社
(鷹巣) | > 防予フェリー株式会社
(おれんじぐれいす) | > 津軽海峡フェリー株式会社
(ブルードルフィン) |
| > 津軽海峡フェリー株式会社
(ブルーハピネス) | > 商船三井フェリー株式会社
(さんふらわあふらの) | > 新日本海フェリー株式会社
(らべんだあ) |
| > オーシャントランス株式会社
(フェリーりつりん) | | |

2. 助成実績について

カランセ奥尻 (ハートランドフェリー株式会社)

平成28年度 **新造**



総トン数	3631トン
用途	旅客船兼自動車渡船
航路	江差・せたな～奥尻

対象施設・設備

エレベーター、バリアフリー客席、バリアフリー便所、手すり、スロープ、点字ブロック、触知案内図、運航情報提供表示装置 等

☞ 事業者ホームページはこちらから

助成対象設備



エレベーター



バリアフリー客席



バリアフリー便所



運航情報提供表示装置

2. 助成実績について

NORINAHALLE (ノリナハレ) (備前市)

平成28年度 **新造**



総トン数	18トン
用途	旅客船
航路	日生~大多府

対象施設・設備

バリアフリー客席、点字ブロック、スロープ、手すり、点字表示 等

[事業者ホームページはこちらから](#)

助成対象設備



バリアフリー客席



スロープ



手すり・点字表示

2. 助成実績について

おれんじぐれいす (防予フェリー株式会社)

平成28年度 **改造**



総トン数	694トン
用途	旅客船兼自動車渡船
航路	柳井~松山 (三津浜)

対象施設・設備

エレベーター、バリアフリー便所

[事業者ホームページはこちらから](#)

助成対象設備



エレベーター



エレベーター



バリアフリー便所 (外側)



バリアフリー便所 (内側)

2. 助成実績について

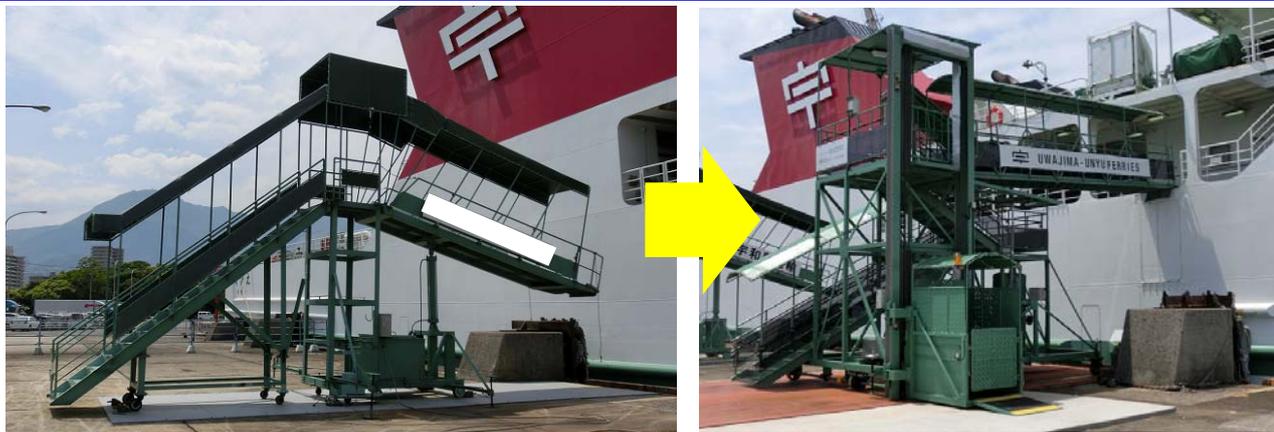
これまでの助成実績 **旅客船ターミナル**

平成28年度 8事業者/9ヶ所

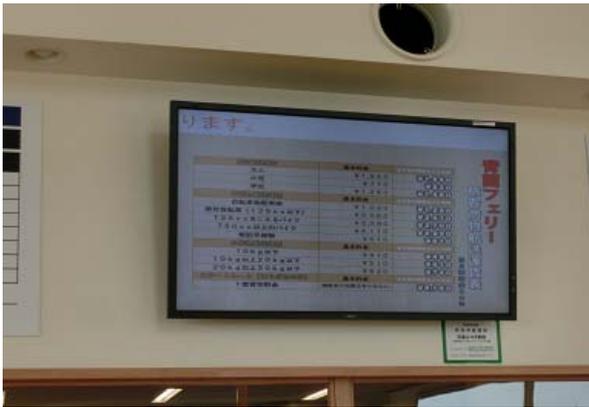
ターミナル名	所在地	事業者名	対象施設・設備
※野々島港	宮城県	☒ 塩竈市	タラップ
父島・二見港	東京都	☒ 伊豆諸島開発㈱	タラップ
母島・沖港	東京都	☒ 伊豆諸島開発㈱	タラップ
新潟港	新潟県	☒ 佐渡汽船㈱	スロープ
岩船橋待合所	新潟県	☒ 粟島汽船㈱	バリアフリー便所工事
明石旅客ターミナル	兵庫県	☒ (株)淡路ジェノバライン	触知案内図
日生駅前港、鴻島港、頭島港、 大多府港	岡山県	☒ 備前市	タラップ
汐入ターミナル	神奈川県	☒ (株)トライアングル	スロープ工事
志布志港	鹿児島県	☒ (株)フェリーさんふらわあ	バリアフリータラップ

※印は、東日本大震災により被災された事業者

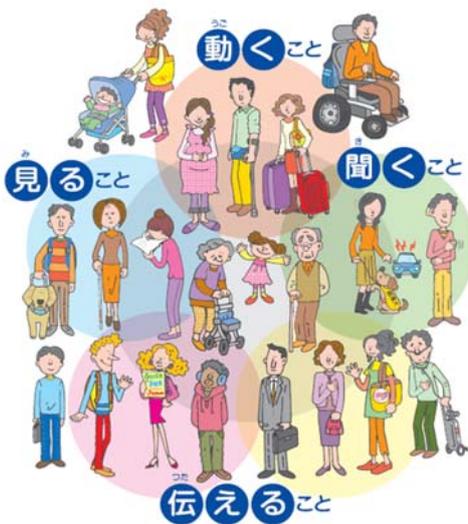
2. 助成実績について



2. 助成実績について



2. 助成実績について



極めて多様な社会 思い込みでとらえない

障害の種類や身体状況で固定的にとらえるのではなく、実際に何が起きているか、移動のニーズがどのようなものか、コミュニケーションを通じて何に困っているかを把握し、対応を考える。

施設・設備の
バリアフリー化
(バリアフリー法)



接遇介助の教育訓練
情報提供 など
(障害者差別解消法)



